議案第54号

佐野市同和対策集会所条例の改正について

佐野市同和対策集会所条例の一部を改正する条例を次のように定めます。 令和3年6月4日提出

佐野市長 金 子 裕

佐野市同和対策集会所条例の一部を改正する条例

佐野市同和対策集会所条例(平成17年佐野市条例第148号)の一部を 次のように改正する。

別表佐野市多田町集会所の項を削る。

附則

この条例は、公布の日から施行する。

理 由

佐野市多田町集会所を廃止するため本条例を改正したいので提案するも のです。

議案第54号参考資料

佐野市同和対策集会所条例の改正案 新旧対照表

	現 行		改 正 案
別表(第2条関係)		別表(第2条関係)	
名称	位置	名称	位置
(略)	(略)	(略)	() () () () () () () () () ()
佐野市多田町集会所	佐野市多田町804番地3		
(略)	(服各)	(略)	() () () () () () () () () ()